

きょうされん第37次国会請願署名募金 ご協力ありがとうございました

社会福祉法人アイアイハウス 総合施設長 栗津 浩一

2月21日に障害者権利条約の効力が日本にて発効されるという歴史的な情勢の中、「障害者権利条約に恥をかかせないで～世界のルールを日本でも～」をスローガンに①障害者総合支援法は、「骨格提言」にそって早急に改正してください。②介護保健優先原則を見直し、本人の希望で必要な支援を選べるようにしてください。③一人の市民として安心して暮らせるよう、障害者基礎年金を引き上げてください。という3つの請願項目を柱に全国各地で取り組みました。

半年間の取り組みで、アイアイハウスでは2,919筆（全国で116万9千筆）の署名と155,550円（全国で3,587万6414円）の募金のご協力をいただきました。ご協力いただいた署名は、5月29日の国会請願行動にて、全国からかけつけた450名の仲間たちと、地元京都選出の国会議員に訴えとともに届けて来ました。今回の請願結果は、衆議院では理事会の協議の結果、保留となり審査未了に。参議院でも、議会にて審議されましたが審査未了というとても残念な結果になりました。しかし、今回の取り組みでも、国会議員の地元事務所訪問や国会請願行動を通して、障害当事者も含め全国からより多くの声を国会に届けることができたことは、これからの影響を与える大きな成果でした。

ここ数年、国会での請願結果については思わしくない結果がつづいていますが、請願署名の活動は憲法第16条に国民が直接政治に参加する権利「請願権」として位置付けられています。国会に届けられた数多くの請願署名の取り扱いについては、その大半が審議未了になるなど請願権の軽視と言わざるを得ないような状況が続いていますが、わたしたちの意見を直接国会へ届ける事が出来る、大切な取り組みとして今後さらなる大きな力で取り組みを進めていきます。ご協力いただいた募金は、9月22日、23日に開催された、きょうされん第37回全国大会 in かながわへの仲間と職員の代表派遣費用の一部として使わせていただきました。ありがとうございました。

署名の取り組みは、地域の全住民を対象とする取り組みです。その推進には、取り組みを進める一人一人が、アイアイハウスの仲間たちの仕事や暮らしを思い浮かべ、仲間たちの願いの実現のために、障害者権利条約に描かれたよりよい社会を目指して、一緒がんばれるかにかかっています。

社会福祉法人アイアイハウスも今は、2カ所の生活介護事業所・グループホーム・居宅介護事業所・指定特定相談支援事業所と、仲間たちの願いに応えて事業を広げてきました。これからも、移動支援事業やショートステイ事業、新たなグループホームや次の生活介護事業など、夢をひとつひとつ実現していく予定です。これからもご支援よろしくお願いします。